



木島平村情報通信加入について

◇サービス

1. 地上デジタル放送視聴（チャンネルは、次の6チャンネルです）
 - ・公共放送：NHK長野放送、Eテレ（NHK 受信契約は別途必要になります）
 - ・民営放送：テレビ信州、長野朝日放送、SBC 信越放送、長野放送
2. 緊急放送・音声告知放送の宅内放送
3. 村内有線電話（IP 電話ではありません）
（村内の加入者同士との通話は、無料です）
4. ふう太チャンネル（12ch）視聴。（制作局：ふう太ネット木島平）
5. **光回線のインターネット接続サービス：別途（プロバイダーはJANIS）**
 - ※ JANISの申込みは「ふう太ネット木島平」又は、「政策情報係」で行ってください。（対象は、「ふう太ネット木島平」をご利用されている方です）
 - ※ JANISの通信速度はベストエフォート型で最大1Gbpsです。
 - ※ BS、CS 放送は各戸でアンテナを設置し、ご視聴ください。

◇加入負担金

申込時に次のいずれかに該当する方	
① 18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者 と同居している	55,000 円
② 40 歳以下の者で構成される世帯である	
上記以外の方	110,000 円

※最大12回まで分割納入することも可能です。（要申請）

2. 負担金内訳
 - ・幹線からの引き込み工事・ONU 設置・宅内設置
 - ・貸与機器
 - （V-onu、D-onu、音声告知端末、タップ[コンセント]）
 - ※宅内配線工事は自己負担になります。
 - 加入者が事前に電気工事を依頼し、完了させてください。

◇情報使用料

1. 情報使用料 月額：2,200円（税込）
2. 徴収方法 口座振替・・・翌月25日引落し（休日の場合はよく営業日）
※使用月の翌月から支払いが始まります。
5月から使用開始した場合は6月25日引落
納付書払い・・・使用月の翌月の10日頃に納付書を郵送

◇その他

1. 届出 下記のような場合には、役場窓口で届出を行ってください。
 - 加入者・使用者・住所の変更届
 - 一時停止・再開の申請
 - 再加入申請書
 - 情報機器（施設）の付加の設置・解除の承認申請
 - 情報機器（施設）の解除届
 - 情報通信施設工事申請書

* 情報施設全般のお問い合わせ

役場 総務課 政策情報係 ☎82-3111 【内線114】

* 情報施設の修繕、インターネット申込など

ふう太ネット木島平 ☎82-4111